

函 教 生

令和8年（2026年）8月4日

報道機関各位

函館市教育委員会

生涯学習部生涯学習文化課長

第36回函館市青少年芸術教育奨励事業「児童生徒音楽コンクール」
の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、取材および報道方宜しくお
願い申し上げます。

記

1 音楽コンクール

(1) 日 時 令和8年8月23日（日）10時～14時20分頃

(2) 会 場 函館市芸術ホール「ハーモニー五稜郭」

(3) 進行予定

・ 小学校の部 10時～11時5分頃

(※11時5分～11時25分頃 休憩)

・ 中学校の部 11時25分～12時19分頃

(※12時19分～13時20分頃 休憩)

・ 高等学校の部 13時20分～14時19分頃

※開・閉会式は行いません。

※当日は結果発表を行いません。

審査結果については、8月24日（月）を目途にホームページに掲載します。

函館市青少年芸術教育奨励事業ウェブページ

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014013100112/>



2 参加者数（予定） 39名（小学生16名，中学生11名，高校生12名）

3 賞（上限） 金賞3名，銀賞3名，銅賞3名，入選若干名，奨励賞若干名

4 その他 実施要項および募集要項（別紙のとおり）
写真撮影等は可能ですが、ストロボの発光や、ステージに近づ
いての撮影はご遠慮ください。

5 問合わせ先 函館市教育委員会生涯学習部生涯学習文化課
0138-21-3566

函館市青少年芸術教育奨励事業の実施要項

1 趣 旨

わたくしたちの郷土函館の未来を担う青少年が視野を広め、豊かな人間性や社会性を養い、心身ともに健やかに成長することは、函館市民すべての願いである。

とりわけ、いち早く西洋の文明を受け入れ、新しい伝統と個性豊かな文化を創り出してきた歴史をもつ函館においては、従来から青少年の豊かな感性や情動をはぐくむことに対して極めて高い関心が寄せられ、学校教育においても、多くの機会を活用して青少年の文化芸術への関心の高揚とその資質の向上を図ってきたところである。

こうした中で、創意と潤いのある個性豊かな芸術活動の一層の振興を図るため、青少年の優れた作品等の発表の機会として、青少年芸術教育奨励事業を実施するものである。

なお、この事業に参加した優れた青少年に対して、「函館市青少年芸術教育奨励賞」を授与するとともに、今後の芸術活動に資するものである賞品を贈呈する。

2 主 催

函館市、函館市教育委員会

3 共 催

(公財)函館市文化・スポーツ振興財団

4 事業内容

学校教育では、児童生徒が社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指した教育活動が展開されてきており、とりわけ、児童生徒の主体的、創造的な学習活動を通して豊かな感性を培うことが求められている。

こうしたことから、青少年の文化芸術活動の一層の振興を図るため、学校教育の指導内容として取り上げている分野を部門として、次の事業を実施する。

芸術活動事業

- ① 文学部門……小説、随筆、詩などの作品を公募し、優れた作品を選定して「函館市青少年芸術教育奨励事業 文学部門優秀作品集」にまとめ、発表する。
- ② 美術部門……絵画、彫刻などの作品を公募し、優れた作品を選定して、「函館市児童生徒書・美術展」を開催する。
- ③ 書 部門……書の作品を公募し、優れた作品を選定し、「函館市児童生徒書・美術展」を開催する。
- ④ 音楽部門……個人を対象とした公募をもって、「函館市児童生徒音楽コンクール」を開催する。

5 表 彰

文学、美術、書、音楽の4部門それぞれの入賞者に「函館市青少年芸術教育奨励賞」を授与し、その作品、演奏等を市民に発表する機会を設ける。

〈「函館市青少年芸術教育奨励賞」の内訳〉（上限）

① 特別賞（金賞・銀賞・銅賞）

文学 9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

美術 9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

書 9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

音楽 9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

※ 校種毎に「金賞1名、銀賞1名、銅賞1名」の授与を原則とするが、賞品の予算内であれば、これに限らない。

② 入 選 文学 10名・美術 10名・書 10名・音楽 若干名

③ 佳 作 文学 20名・美術 20名・書 20名・音楽 若干名(※1)

※1 音楽は奨励賞

※ 特別賞受賞者には賞状と副賞および賞品を授与し、入選および佳作受賞者には賞状と副賞を授与する。

6 対象者

函館市内在住、または函館市に所在する学校に通学する小学生・中学生・高校生

7 募集要項

別添

8 組織および構成

(1) 組 織

① 企画推進委員会

事業の実施について教育長から付託された専門的事項について審議し、その結果を教育長に報告する。

② 審査委員会

審査基準を策定するとともに、各部門の入賞者について審査し、決定する。

③ 事業推進委員会

事業の具体的内容を検討するとともに、募集要項をはじめ作品展、発表会等の開催計画を策定し、運営にあたる。

(2) 構 成

① 事務局

- ・教育委員会におき、生涯学習文化課が総括する。

② 企画推進委員会

- ・小学校長会，中学校長会，高等学校長協会道南支部，PTA連合会および文化団体協議会からそれぞれの代表1名，計5名で構成する。
- ・委員長および副委員長を互選により定める。

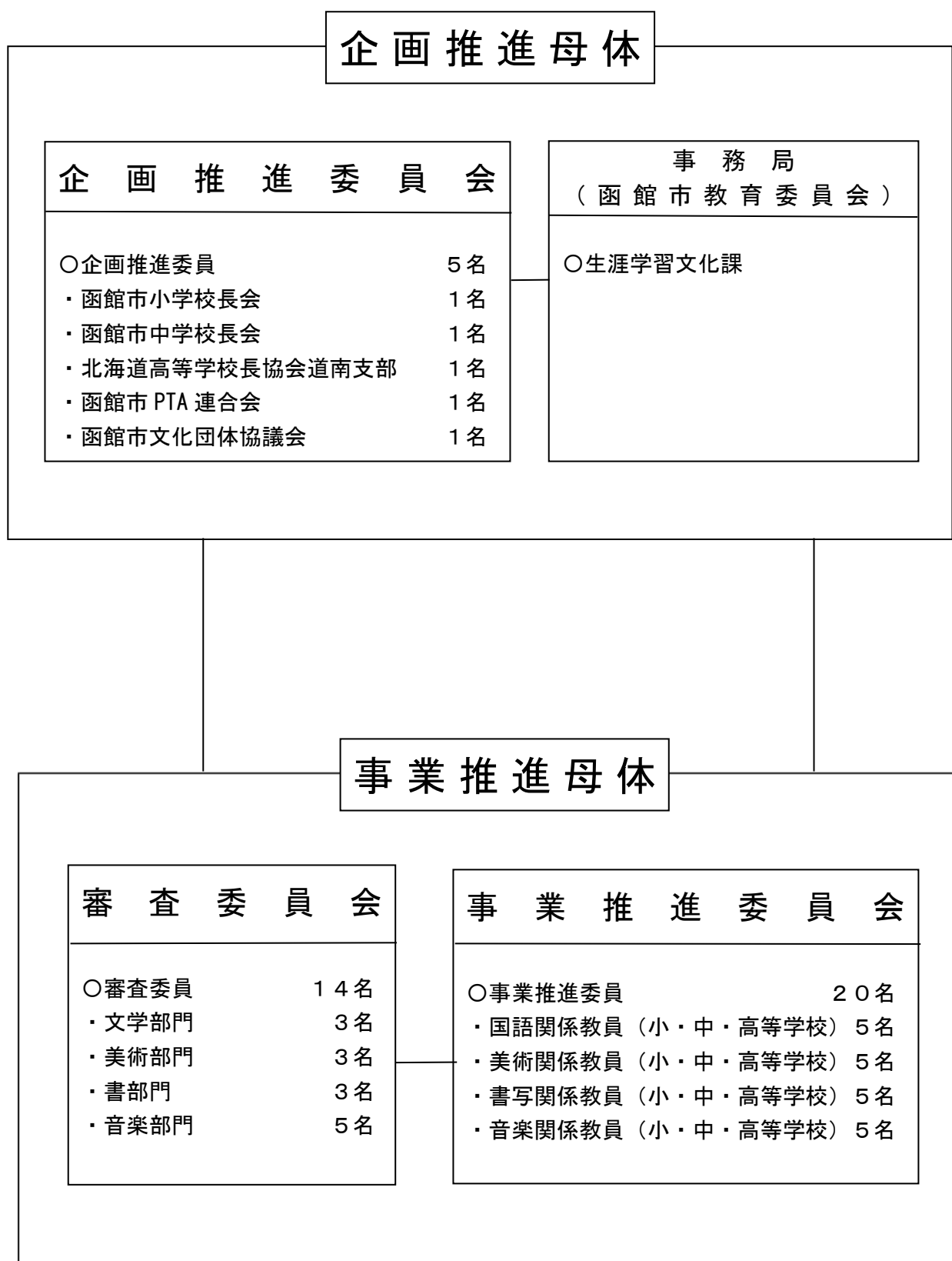
③ 審査委員会

- ・音楽部門5名，他部門3名，計14名の審査委員をおく。
- ・各部門の委員のうち1名を審査委員長とする。

④ 事業推進委員会

- ・函館市の教育研究会(国語，美術，書写，音楽)の教員(小・中・高等学校)で構成する。
- ・各部門5名，計20名の委員をおく。

(3) 組織図



第36回 函館市青少年芸術教育奨励事業

函館市児童生徒音楽コンクール募集要項

1 主催

函館市，函館市教育委員会

2 共催

公益財団法人函館市文化・スポーツ振興財団

3 対象者

函館市内に在住，または函館市に所在する学校に通学する小学生・中学生および高校生

4 応募規定

(1) 参加資格

小学生は4年生以上

(2) 部門

独唱・独奏（ピアノ，器楽）

(3) 曲目

自由曲（1曲）を演奏していただきます。（課題曲なし）

ただし、「ピアノ独奏」は，曲の難易度を次のとおりとします。

※応募の際は，各学校にて確認願います。

小学生：バッハ「二声のインヴェンション」またはソナチネ程度以上の曲

中学生・高校生：バッハ「三声のシンフォニア」またはソナタ程度以上の曲

(4) 伴奏楽器

ピアノ（主催者側で用意）

※使用するピアノ：スタインウェイD274，ピッチは442Hz。

※ピアノ以外の楽器や伴奏楽器は，応募者が用意してください。

(5) 伴奏者

伴奏者は，応募者自身で手配してください。

(6) 演奏時間

独唱・独奏とも4分以内

※時間を超過した場合は，途中で演奏は中止となります。（審査対象外とはなりません。）

※演奏にあたっては，マイクの使用は認めません。

(7) その他

・ピアノ独奏の際，低学年等で「足台」が必要な場合は，各自で持参し設置願います。

・応募の際は，「音楽コンクール応募一覧表」に「応募票」を添付し，学校単位でまとめて提出してください。

・教育委員会が必要と認める場合は，入賞作品を作品集の作成などに使用できるものとし，応募者はこれを承諾したものとみなします。

5 応募期間

令和8年6月22日（月）～6月26日（金）8：45～17：30

6 応募方法

持参または郵送（市立学校は連絡便での提出も可）6月26日（金）必着

※学校単位での応募を原則とします。ただし、在籍校経由での応募が難しい場合は、下記応募先までご相談ください。

7 応募先

函館市教育委員会生涯学習文化課 〒040-8666 函館市東雲町4番13号
（電話21-3566）

8 コンクール日時および会場

(1) 日時

令和8年8月23日（日）10:00

(2) 会場

函館市芸術ホール

9 賞（上限）

- ・特別賞（金賞・銀賞・銅賞）：9名（小学生3名・中学生3名・高校生3名）

金賞：賞状・副賞およびギフトカード3万円分の贈呈

銀賞：賞状・副賞およびギフトカード1万円分の贈呈

銅賞：賞状・副賞およびギフトカード5千円分の贈呈

- ・入選：若干名（賞状・副賞を授与）

- ・奨励賞：若干名（賞状・副賞を授与）

※結果は審査終了後に通知し、ホームページ等で受賞者を公表します。

10 演奏動画の上映

「函館市青少年芸術教育奨励事業 児童生徒書・美術展」において、音楽コンクール時の演奏動画を上映します。

(1) 日時

令和8年10月17日（土）～10月19日（月）

(2) 会場

函館市芸術ホール ギャラリー

(3) 上映対象者

金賞，銀賞，銅賞受賞者

11 作品集の発行

金賞，銀賞，銅賞の入賞演奏曲目は，作品集「若い芽」にまとめて刊行します。